

芽室町財政計画

(令和5年度～令和7年度)

令和4年 12月

政策推進課

はじめに

我が国の経済は、令和4年11月に内閣府が発表した月例経済報告では、「景気は、緩やかに持ち直している」とし、先行きについては「ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。」とする一方で、「世界的な金融引き締めが続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としています。

政府は、令和4年6月7日に「経済財政運営と改革の基本方針2022」を閣議決定し、人への投資、デジタル、グリーンなど、社会課題の解決を経済成長のエンジンとする新しい資本主義を実現するため、官民が連携し、計画的で大胆な重点投資を推進することで、供給力強化と持続的な成長に向けた基盤を構築していくことを掲げています。この政府方針に基づく予算編成の動向は、令和4年7月29日に「令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」が閣議了解され、「基本方針2022」及び「基本方針2021」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあることはない。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。また、新しい資本主義の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、GXへの投資、DXへの投資への予算の重点化を進めるとともに、エネルギー・食糧を含めた経済安全保障を徹底し新しい資本主義実現の基礎的条件である国家の安全保障を確保する等のための重要な政策について「重要政策推進枠」を措置するとされており、地方自治体に対する財政措置を含め、今後の状況を常に注視していく必要があります。

本町においては、歳入面では、令和3年度の茅室町一般会計決算状況で、地方税、普通交付税、臨時財政対策債ともに増加したが、普通交付税の追加交付及び臨時財政対策債の増額は令和3年度限りの特殊事情であり、減少していくことが見込まれるため、財政の硬直化は続くものと考えております。また、現段階では、町税に関する見込みを立てることは難しく、安定的な一般財源の確保は見込めない状況にあり、今後もしばらくは一般財源の伸びは見込めません。

一方、歳出では、起債償還額及び起債残高は、庁舎の建設や道路・橋りょうなどのインフラ再整備に係る新規借入により大きく増加しており、債務負担行為により履行しなければならない経費の増加に加え、子育て支援や高齢者対策などに伴う扶助費の増加もあることから、今後においても、財政の硬直化は予断を許さない状況が続くと予想されます。

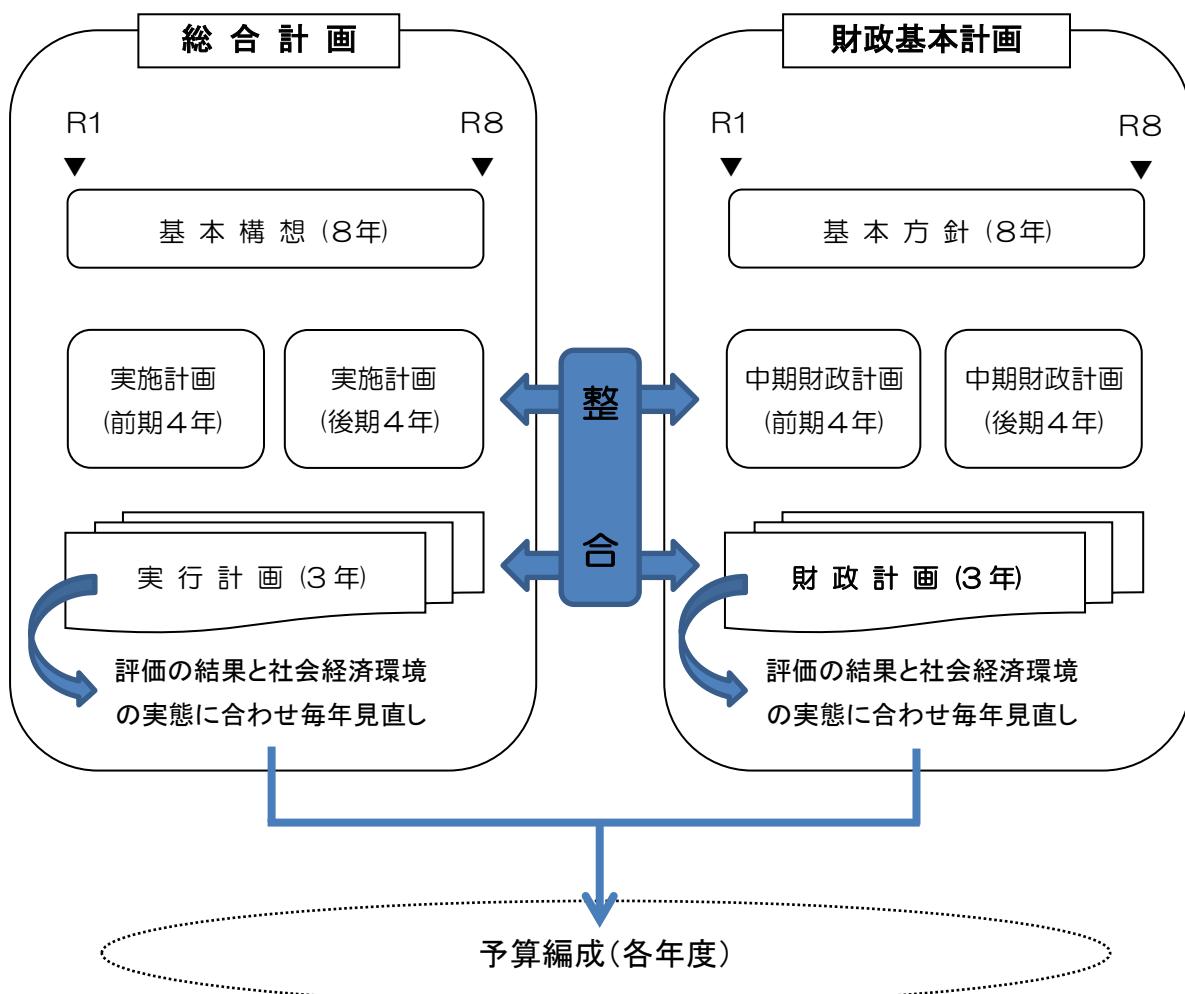
したがって、中期的な将来を見通した財政運営は引き続き厳しい状況が想定されることから、限られた財源の有効活用を図るため、より一層踏み込んだ行政評価に基づく改革・改善を実施するとともに、「茅室町行政経営ポリシー」に基づく創意工夫を実践し、歳入に見合った歳出構造への転換を進めながら、次世代を見据えた持続可能な自治体経営を行う必要があります。

1 財政計画の位置付け

本計画は、第5期茅室町総合計画の実施計画(後期4年間)に対応した「茅室町中期財政計画」を基本に、総合計画の実現のため毎年度策定される3か年の実行計画に対応するもので、財政面から施策の推進に向けた事業実施の見通しを立てるものであります。

【各計画の相関図】

中期財政計画は、総合計画の実施計画前後期毎の4か年に対応するものと、3か年の実行計画に対応するものとに分けて策定し、後者については、次年度以降実行計画に連動して毎年度見直しを図ります。



2 財政計画の期間及び会計

- (1) 本計画の期間は、総合計画後期実施計画に合わせ、令和5年度から令和7年度までの3か年とします。
- (2) 会計単位は、一般会計とします。

3 財政計画における歳入・歳出推計の条件

- 歳入歳出ともに令和3年度は決算額、令和4年度は決算見込額とし、令和5年度以降はこれらを基に積算した推計値となっている。
- 事務事業にかかる特定財源については、歳出推計に連動し、推計している。
- 各経費は、現時点で想定される要因を勘案するとともに後年度予定事業費(総合計画の実行計画における計上額)を基に推計している。

(1) 歳 入

① 町税

令和5年度以降について、次のとおり推計条件を設定した。

□給与所得

新型コロナウイルス感染症流行以前水準への短期間での回復は見通せない。
ここ数年、農業関連事業は収益の増加があったが、同様な予測は難しいことから、
新型コロナウイルス感染症の影響及び円安による物価高などを加味した推計額で
見込む。

□営業所得

新型コロナウイルス感染症影響により、飲食店を中心に個人消費が大きく落ち込
んでいる。短期間での景気回復は見通せないことから、新型コロナウイルス感染症
の影響及び円安による物価高などを加味した推計額で見込む。

□農業所得

粗生産額は好調を維持しているものの、燃料等の資材や飼料価格がコストを増加さ
せており、収入減が懸念される。新型コロナウイルス感染症の影響及び円安による
物価高などを加味した推計額で見込む。

□その他所得(不動産・年金など)

大幅な変動要素がないことから、令和4年度推計額同様で見込む。

□譲渡所得

大きく変動する性格のものであり、現時点では推計が困難であることから、直近
6か年平均額(平成28年度～令和3年度)で見込む。

法人町民税は、新型コロナウイルス影響をはじめ、円安の影響やエネルギー、原材料費
等の高騰などによる企業収益の悪化を踏まえて推計。景気回復の具体的見込みが立た
ないことから、以降も令和4年度推計を踏まえ同程度で推計。

固定資産税は、土地については令和3年度評価替えだったが、コロナ影響税制改正によ
り課税標準額が据え置きとなったことから、令和5年度以降は毎年度同程度で推計。家
屋の令和3年度評価替えによる減税と企業による投資を踏まえて同程度で推計。償却
資産は令和3年度に企業の工場増設など新たな設備投資が伸びたが、令和5年度以降
は過年度実績に基づく平準的な見込みとし△5.0%で推計。

軽自動車税は、軽自動車の販売台数等の推計が困難であるため、近年の状況から
登録台数をほぼ横ばいとして令和5年度以降を推計。

たばこ税は、平成30年10月から段階的に税率の改正が行われており、税率引き上げに比例して売り上げ本数が減少している。令和5年度以降も毎年度減少で推計。

都市計画税は、固定資産税の伸び率を勘案し、見込む。

② 地方譲与税及び各種交付金

地方譲与税は、令和5年度は自動車重量譲与税は3.0%増、地方揮発油譲与税は変動なしで推計。令和6年度以降は、令和5年度同額で推計。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金については、推計が困難であるため令和4年度と同額で推計。

法人事業税交付金は、令和3年度から5年度までの交付基準の経過措置を踏まえるとともに、令和4年度普通交付税基準財政収入額算入額と法人税収入の伸び率から推計。

地方消費税交付金は、普通交付税における基準財政収入額に基づく収入見込額をベースに、令和5年度以降は令和4年度見込同額で推計。

ゴルフ場利用税交付金は、利用者が減少していることを勘案し、令和5年度は令和4年度見込みの△5.0%で見込む。令和6年度以降も同様に推計。

自動車税環境性能割交付金は自動車取得税交付金の廃止とともに創設された。令和5年度以降においては、令和4年度と同額で推計。

地方特例交付金は、住宅ローン減税に係る減収を補填するための交付金に加え、令和元年度より自動車税減収補填分、軽自動車税減収補填分、子ども・子育て支援臨時交付金が加わったが、子ども・子育て支援臨時交付金は令和元年度のみ、自動車税減収補填分については令和3年3月まで。令和5年度以降は令和4年度の同額で推計。

③ 地方交付税

普通交付税の令和5年度は「令和4年度地方交付税の概算要求の概要」に基づく+0.8%となっているものの、厳しめに令和4年度実績の△5.0%と推計。6年度以降は基盤強化期間が終了していることから、更に△2%として推計。

特別交付税は、地域おこし協力隊員の増減など個別加算見込を踏まえるが、令和5年度以降は令和4年度同額推計で固定。

④ 分担金及び負担金

国営及び道営事業等にかかる受益者負担金は、総合計画の2023実行計画に基づき、見込む。

⑤ 国・道支出金

扶助費や補助費、繰出金、普通建設事業費など対象事業の歳出推計に連動し、見込む。普通建設事業費は、2023実行計画数値で推計。

⑥ 繰入金

特定事業の財源とする地域振興基金は歳出推計に連動させ、農業振興基金は、令和3年度からの哺育育成施設整備事業債の償還予定額を含めて推計。
また、総合計画の2023実行計画に基づき、町営プール整備事業や地域集会施設再整備事業等の財源として公共施設整備基金の繰入額を見込む。

⑦ 諸収入

令和4年度当初予算額をベースに、特殊要素を除いて見込む。

⑧ 町債

普通建設事業債は、歳出(普通建設事業費:実行計画)の推計に連動し、見込む。
臨時財政対策債の令和5年度以降は、令和4年度の普通交付税本算定結果(113,076千円)及び、普通交付税の近年の抑制傾向及び地方財政計画を踏まえて△26.9%で推計。

⑨ その他

使用料及び手数料は、決算統計に合わせるため、認可保育所保護者負担金及びひだまり保育所保護者負担金を使用料として推計。

寄附金は、ふるさと納税特典贈呈事業による実績を踏まえて、令和5年度以降2億円で推計。

繰越金は、令和4年度当初予算額をベースに同額を固定で見込む。

(2) 歳 出

① 人件費

職員給与関係費については、職員数適正化方針(令和2年4月策定)に基づく採用計画を反映するとともに、令和2年度からの会計年度任用職員制度導入による影響を反映して推計。令和4年度は退職手当組合の特別負担金を反映していた。

② 物件費

各種委託経費の見直しや選挙等の特殊事情を考慮して推計。
また、令和2年度からの会計年度任用職員制度導入による影響を加味(賃金、共済費の入件費への分析移動による減額)し、伸び率を1.0%で推計する。

③ 維持補修費

公共施設の長寿命化対策等を勘案し、伸び率を3.0%増で推計する。

④ 扶助費

高齢者・障がい者・幼児及び児童・その他施策など、区分ごとに経費を分類し、それぞれ推計する。

□高齢者施策

老人保護措置は令和4年度補正後予算額で推計する。

□障がい者施策

自立支援給付の補正予算による増額を加味して令和5年度を推計。
以降、毎年度2.0%増加を見込む。

□幼児及び児童施策

認可保育所費は、委託料の公定価格上昇を予測し、毎年度5.0%増で推計。

⑤ 補助費等

事業会計補助(下水道・上水道・病院)については、国が定める地方公営企業繰出基準等を勘案し、推計する。

⑥ 公債費

既発行済の元利償還金を基に、後年度予定されている普通建設事業にかかる借入見込額により推計。臨時財政対策債発行予定額については、現在の利率、償還期間を適用し、その元利償還金を見込み、推計する。(総合計画の2023実行計画を反映)

⑦ 投資及び出資金

令和2年度より新たに、下水道事業会計への出資金を見込んでいる。公立芽室病院分については、総合計画の2023実行計画を反映。

⑧ 貸付金

中小企業融資金、大学等奨学金貸付金は令和4年度当初予算額で固定推計。

⑨ 積立金

各種基金の運用益と新たな積立によるもので、ふるさと応援寄付金の令和5年度は2億円を見込む。森林環境譲与税積立及び土地売払い予定(総合計画の2023年実行計画)を踏まえて推計。

⑩ 繰出金

国が定める地方公営企業繰出基準等を勘案するとともに、総合計画の実行計画に基づき、各会計別に推計する。公共下水道特別会計及び集落排水特別会計については、令和2年度に事業会計化されたことから皆減している。(決算統計上、補助費及び出資金として分析される)

⑪ 普通建設事業費

総合計画の2023実行計画に基づき、公共施設等の長寿命化改修や建替え、道路整備、土地改良事業など、後年度予定事業を計画的に実施することを想定し、推計する。

⑫ 予備費

令和4年度当初予算額で推計する。

4 財政計画及び主な財政指標推移(見込み)

(1) 年次別財政計画

(単位:千円)

		令和3年度 (決算額)	令和4年度 (見込値)	令和5年度 (計画値)	令和6年度 (計画値)	令和7年度 (計画値)
歳 入	町 税	3,231,617	3,292,821	3,208,408	3,196,108	3,184,029
	地方譲与税	316,233	328,774	337,080	339,014	339,014
	利子割交付金	1,708	1,700	1,700	1,700	1,700
	配当割交付金	8,796	4,500	4,500	4,500	4,500
	株式等譲渡所得割交付金	10,746	9,900	9,900	9,900	9,900
	法人事業税交付金	44,823	34,900	47,100	47,100	47,100
	地方消費税交付金	480,945	484,659	484,000	484,000	484,000
	ゴルフ場利用税交付金	4,466	4,466	3,985	3,985	3,985
	環境性能割交付金(自動車取得税交付金)	21,045	29,061	29,000	29,000	29,000
	地方特例交付金	57,131	20,612	20,000	20,000	20,000
	地方交付税	3,885,514	3,668,699	3,498,000	3,411,296	3,326,942
	交通安全対策特別交付金	4,226	4,300	4,300	4,300	4,300
	分担金及び負担金	144,394	132,077	121,449	141,101	118,692
	使用料及び手数料	289,285	299,800	294,740	300,419	300,419
	国庫支出金	2,320,024	1,643,056	1,053,362	1,231,831	1,223,484
	道支出金	1,045,637	911,351	949,503	686,107	714,164
	財産収入	61,544	23,509	34,427	34,427	34,427
	寄附金	116,761	150,000	201,001	201,001	201,001
	繰入金	566,457	443,413	417,094	229,056	228,955
	繰越金	510,480	100,000	100,000	100,000	100,000
	諸収入	521,845	464,969	453,183	453,553	455,204
	町 債	2,078,312	1,469,676	863,400	692,312	736,892
合 計 (A)		15,721,989	13,522,243	12,136,132	11,620,709	11,567,708
歳 出	人件費	1,855,119	1,957,471	1,920,103	1,925,043	1,950,882
	物件費	2,148,244	2,058,286	2,380,642	2,387,842	2,395,642
	維持補修費	504,688	503,151	536,276	547,002	557,942
	扶助費	2,014,177	1,631,392	1,619,692	1,631,036	1,643,774
	補助費等	2,323,882	2,052,150	2,185,315	2,129,765	2,173,496
	公債費	1,031,076	960,800	1,053,879	1,159,598	1,206,727
	投資及び出資金	182,036	159,237	196,217	267,210	366,923
	貸付金	327,600	320,200	323,700	323,700	323,700
	積立金	661,375	164,684	254,324	254,324	254,324
	繰出金	571,243	592,692	606,441	586,193	596,266
	普通建設事業費	3,432,215	2,548,976	2,032,680	1,408,515	1,287,171
	予備費		30,000	30,000	30,000	30,000
合 計 (B)		15,051,655	12,979,039	13,139,269	12,650,227	12,786,847
		令和3年度 (決算額)	令和4年度 (見込値)	令和5年度 (計画値)	令和6年度 (計画値)	令和6年度 (計画値)
財源過不足額 (A) - (B)		670,334	543,204	△ 1,003,137	△ 1,029,518	△ 1,219,139

【参考】

中期財政計画における財源過不足額  543,204 △ 400,428 △ 638,297 △ 828,629

(2) 基金及び町債残高

単位:千円

	R3決算	R4見込	R5計画	R6計画	R7計画
基 金 残 高	2,870,407	2,791,074	2,667,660	2,592,636	2,564,612
上記のうち 財政調整基金残高	1,102,348	1,102,371	1,102,394	1,102,417	1,102,440
上記のうち 公共施設整備基金残高	762,879	654,369	499,412	392,845	333,278
町 債 残 高	13,360,925	13,963,227	13,726,632	13,290,779	12,769,097

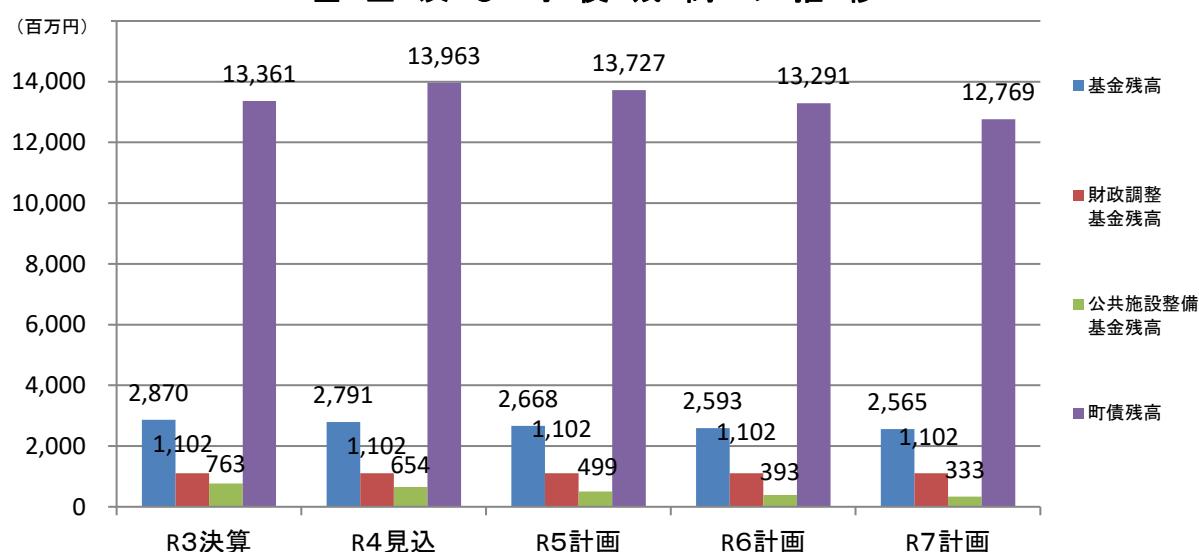
【参考】

単位:千円

	R3決算	R4見込	R5計画	R6計画	R7計画
備 荒 資 金 超 過 納 付	269,705	270,484	271,263	272,042	272,821

基 金 及 び 町 債 残 高 の 推 移

単位:百万円



(3) 主な財政指標

単位: %

	R3決算	R4見込	R5計画	R6計画	R7計画
経常収支比率	81.2	83.5	86.1	86.7	87.6
実質公債費比率	5.2	6.0	6.7	7.1	7.4
将来負担比率	72.8	84.1	84.3	76.8	68.8

単位: %

R8目標値
88.4
7.5
100.0